

日本初「ウェルカムベビーの結婚式場」認定開始

子育て支援認定事業領域を拡大し、ウェルカムベビーの施設として
結婚式場・披露宴会場の認定を始めます。

“子育て支援”民間シンクタンクとして、民間初の子育て支援住宅認定制度「子育てにやさしい住まいと環境」、赤ちゃん連れ受け入れに特化した宿泊施設認定制度「ウェルカムベビーのお宿」認定事業を手がけるミキハウス子育て総研株式会社（本社大阪府八尾市 代表取締役社長藤田 洋）は、結婚式場・披露宴会場についても、一定の条件を満たす施設について、認定対象とすることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

新郎新婦に子どもがいる場合の対応力を高めるだけでなく、結婚・出産年齢のばらつき、晩婚化などの社会背景により、参列者にも小さな子どもがいるケースが増加、また、親戚が集まる貴重な機会としての子連れでの参列のニーズに着目し、今回、結婚式場・披露宴会場についても受け入れの態勢を整えることが新郎新婦やその家族、参列者からも共感を呼ぶと判断。

当社はこれまで、住宅認定では約300物件、20000戸、宿泊施設の認定では約35施設の認定実績があり、これらをもとに今回独自に設けた結婚式場用の評価基準50項目（授乳やおむつ替えのサポート・お昼寝や退屈対策・子ども用の食事や席の配置・接客・マネジメント体制など）を適用し、40項目以上を満たした場合「ウェルカムベビーの結婚式場」として認定します。



※対象となる施設

- ・ハウスウエディング系
- ・ホテルウエディング系
- ・専門式場
- ・レストランウエディング会場

※認定対象・範囲

ロビー・控え室・式場・披露宴会場・トイレ・着替え室・キッズルーム等一連の施設一式及び、駐車場、ホームページ

子どものいる新郎新婦のみならず、乳幼児連れの参列者への配慮を認定項目及び認定という形にすることは新たな結婚式場選択の指標となると考えられます。現状では参列そのものへ賛否両論があると思われませんが、新郎新婦にとっても参列を望まれたママにとっても選択の幅を広げることには貢献できるはずで、当社はママが気兼ねや肩身の狭い思いをできるかぎりしなくて済むよう、新郎新婦が呼びたい人を自信を持って呼べるよう、そして和やかで心が温まり、出席者の絆が深まる式になるよう、ママ目線から応援していく所存です。

<問い合わせ先>

ミキハウス子育て総研株式会社

大阪渉外担当 中園 陽子（なかぞの ようこ）

06-4797-1088（大阪事務所）

nakazono@happy-note.com

取締役 乾 浩明（いぬい ひろあき）

03-5776-2242（東京事務所）

h-inui@mikihouse.co.jp

会社ホームページ <http://www.happy-note.com/>